

第2章 戦略プロジェクト

第1節 3つの戦略プロジェクト

戦略プロジェクトは、環境基本計画において、施策として位置づけられながらも、あまり進展していなかった取り組みや、本市ならではの良さをさらに活かしていく取り組みなど、これからの挑戦として重点的に推進・改善する事業を取りまとめたものです。

実行の意思やロードマップが明確でインパクトのある取り組みとして、「中期実施計画」において核とする施策群を戦略プロジェクトとして位置づけ、事業化を図ります。

なお、戦略プロジェクトは、計画策定における市民会議の設置をはじめ、市民と行政が協働して事業化を図るものとして取り組みます。

【戦略プロジェクト一覧】

プロジェクト	サブプロジェクト
地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト	ごみを資源化する CO ₂ を削減する 自転車のまちをつくる
自然や緑を守りつくるプロジェクト	湧水を守る 自然を守りつくる
福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト	熊川分水を活かすまちをつくる 玉川上水沿いに遊歩道をつくる

第2節 戦略プロジェクトの展開

1 地球にやさしいライフスタイル転換プロジェクト

(1) ごみを資源化する

ごみの資源化に関しては、分別品目の増加などリサイクルシステムの拡充、最終処分におけるエコセメント化などが進められてきました。

今後の大きな課題として、生ごみの減量化（資源化）、適切な処理を一層進めることがあげられます。このため、減量化のための水切りやエコクッキングの呼びかけをはじめ、処理コストや焼却によるエネルギー消費、CO₂ 排出量、取り組みの容易さなどを勘案した上で、家庭や小規模処理プラントでの処理など、効果の高い方法を研究し確立します。

また、食用廃油については、一部の飲食店等ではリサイクル事業者の働きかけでリサイクルが始まっていますが、事業者における普及を図るとともに、家庭等を含むリサイクルシステムの確立に取り組みます。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
生ごみ減量化への社会実験	事例調査	減量化呼びかけ、生ごみ処理機等補助効果の実態調査		小規模処理プラントの検討など社会実験の実施		環境課 町会・自治会
食用廃油リサイクルの研究	事例調査	実態調査	事業化検討	リサイクル事業者公募	事業実施	環境課 事業者

(2) CO₂ を削減する

地球温暖化対策に関しては、福生スクラム・マイナス 50%協議会によって市民に対し様々な働きかけが行われるとともに、太陽光発電等の設置助成が取り組まれてきました。しかし、CO₂ の排出を出来るだけ抑える暮らし方への移行・普及という点では、必ずしも十分な状況とはいえません。このため、家庭や店舗、事務所等の省エネルギー化によるコスト低減・CO₂ 削減の学習を展開しつつ、新エネ・省エネ機器導入を後押しする方策の研究、実施に取り組みます。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
CO ₂ 削減に関する学習活動の展開	環境家計簿調査結果の分析	気軽にできる省エネ診断（小規模事業者・一般家庭対象）の展開				環境課 事業者 市民団体
新エネ・省エネ機器導入促進	国・都動向把握	独自支援の検討（普及方策・補助制度等の研究）				環境課

(3) 自転車のまちをつくる

本市におけるCO₂排出量のうち、自動車によるものが3割を超えています。ハイブリットカーなど自動車の燃費向上もあり、削減傾向にはありますが、なおも大きな割合を占めています。一方、比較的コンパクトな市街地である利点から、交通需要の一部を自転車に移行することで、CO₂削減効果が期待されます。このため、自転車により日常の買い物等を地域商店街で行ったり、観光行動等に対応する形で、電動アシスト自転車レンタサイクルシステムの構築をめざす実証実験を行いながら、自転車のまちづくりの促進に取り組みます。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
電動アシスト自転車レンタサイクルシステム運営の研究 (市自転車駐車場・公共施設、JR・大型店舗等のステーション確保)	次世代モビリティ活用モデル事業 (実証実験)	検証 市単独事業化	コミュニティビジネスとして事業展開 観光ルートづくり	ステーション拡大	他市町ステーション設置協力要請(広域観光展開)	環境課 シティセールス推進課 安全安心まちづくり課 市民団体

2 自然や緑を守りつくるプロジェクト

(1) 湧水を守る

本市を特徴づける自然として、拝島段丘の崖線に沿い湧水がありますが、「ふっさ湧き水探検隊」により湧水調査や保護へ向けた提案などもされました。これらの湧水は、都市化の歴史のなかで、残された貴重な自然であり、その保全が望まれるところです。このため、所有者の維持管理を手助けするボランティア体制を築きつつ、保全を図る方策の検討や環境整備等に取り組みます。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
湧水モニタリング調査、湧水地点での生き物調査	継続	継続	市民ボランティア募集 (PR)	市民ボランティアによる維持管理		環境課 市民団体
湧水地点の整備		湧水保全方針の策定		湧水 PR (由来解説板の設置、散策マップへの掲載)		環境課 施設課
景観条例や文化財保護条例の適用調査					調査	まちづくり 計画課 生涯学習 推進課

(2) 自然を守りつくる

市街化が進んだ本市において、まとまった自然は公園・緑地にあります。一部の公園の樹林地では、萌芽更新等の活動により、在来の植生の復活など市民による緑地管理がなされています。今後、公園・緑地における、様々なニーズを踏まえつつ、生物多様性確保の観点からの豊かな自然の拠点としての緑地管理が求められます。このため、自然学習の展開やボランティア体制の強化を図るとともに、生物モニタリングをはじめ、公園管理・実施設計など事業・管理運営段階への市民参加を促進します。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
市民による樹林管理体制の強化	緑地保全ボランティアの募集 「森の生物カレンダー」の情報 PR による関心の醸成					施設課 環境課 市民団体
自然再生方針の検討		緑の基本計画の改定		除伐・萌芽更新・天然更新などの推進		まちづくり 計画課 施設課 環境課
自然再生事業の展開	可能な場所からの公園の裸地等の樹林地化・ビオトープ化・森林遷移モデル実験区域の設定、野鳥観察所の整備					施設課

3 福生らしい水辺の景観づくりプロジェクト

(1) 熊川分水を活かすまちをつくる

熊川分水は、玉川上水より分流し、台地上を流れる 2,075m の分水です。水車動力など以前の用途もなくなり暗渠化されつつありますが、公民館や市民団体の連携により学習活動や「子ども探検隊」などが行われています。分水の敷地のほとんどは私有地であり、その保全には、所有者の協力や町会・自治会との連携などが求められます。

このため、文化的価値や街中の小さな自然の良さなどを知ってもらう学習の促進、用水清掃等への市民参加のしくみづくりなどを進めつつ、地域の魅力として用水を活かすまちづくりへの展開に取り組んでいきます。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
熊川分水保全学習の展開	熊川分水の文化的・自然的価値を再発見する講座、子ども探検隊等の開催、水路守・案内人の養成					公民館 市民団体
保全・活用方針の検討	都市計画マスタープランの改定	用水保全及び修景ルールの研究・確立				まちづくり計画課
森田製糸跡地（片倉跡地）に残る熊川分水の保護・管理	方向性の検討	都への働きかけ				企画調整課
修景整備			案内板設置、水路を利用したポケットパーク等の整備、公共用地での分水開渠等の事業化			施設課

(2) 玉川上水沿いに遊歩道をつくる

玉川上水は、平成 15 年 8 月より国指定文化財に指定され、下流部は都「史跡玉川上水整備活用計画」により整備等が進められています。上水沿い遊歩道の連続性の確保及び、本市の市街地における水と緑の骨格として遊歩道化が望まれています。用地の確保や管理の問題など、課題の多いプロジェクトといえます。

このため、長期的な方向性を検討しながら、市民の合意形成や都等との調整に努めることをはじめ、可能な場所からの環境整備に取り組むなど、着実な進展をめざし、事業化を進めていきます。

アクション	スケジュール					担当
	H23	H24	H25	H26	H27	
保全・活用方針の検討	都市計画マスタープランの改定	上水沿いの市道・水道局用地・市有地の遊歩道化の可能性調査			玉川上水活用長期ビジョンの策定	まちづくり計画課
可能な場所からの環境整備			ルート案内板、お休み所等の環境整備			施設課
都事業化への働きかけ	都「史跡玉川上水整備活用計画」計画対象区間延伸への働きかけ					まちづくり計画課 市民団体

※「史跡玉川上水整備活用計画」の計画期間：平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間

「史跡玉川上水整備活用計画」の計画対象区間：小平監視所から浅間橋までの約 18km